

3) 第3桁：タイミング指定区分 固定値：5

タイミング指定区分は、服用タイミングの区分を示す情報であり、表3（末尾）を使用して、頓用型の内服では5を設定する。

4) 第4桁：1日服用回数 固定値：0

1日服用回数は、1日に服用すべき回数を明示するために使用するが、頓用用法では1日の服用回数を一定値で明示することは普通ないので、固定値0を設定する。

5) 第5桁：イベント区分 表6（末尾）

6) 第6桁：イベント詳細区分 表6（末尾）

7) 第7桁：イベント附帯条件区分 表7（末尾）

第5～第7桁を合わせて、頓用条件（イベント）を意味するコードを設定する。頓用条件は、イベントコード2桁およびイベント附帯条件区分コード1桁の組み合わせで構成される。イベントコード2桁は第5桁（イベント区分コード）と第6桁（イベント詳細区分コード）とから成り、表6（末尾）で示される。

イベント附帯条件区分コードは、表7（末尾）を使用すること。

但し、表6の2桁と組み合わせて使用できるイベント附帯条件区分コードは決まっているので、使用できる組み合わせを表8（末尾）に示す。

8) 第8桁：最低時間間隔 可変値：0,1,2,3,4,5,6,8,C

頓用の際に、最低ある時間以上あけて用いることを指示したい場合に、この桁に最低時間間隔を1,2,3,4,5,6,8のいずれかの数値またはC（12時間以上あける指示）を設定する。表9（末尾）を参照のこと。

指定が不要の場合には 0 を設定する。

例： 3時間以上あけて : 設定値 3

9) 第9桁：1日最大用法回数 可変値：0～9、A、Cのいずれか

頓用の際に、1日の最大用法回数を指定したい場合に、この桁にその回数を1以上の整数またはA（10回）、C（12回）を設定する。表10（末尾）を参照のこと。

指定が不要の場合には 0 を設定する。

例： 1 日 6 回まで : 設定値 6

10) 第10桁目以降は未使用で 0 を設定する。

6. 外用コード体系の仕様

6. 1 生活リズムを基本とする外用用法

生活リズムを基本とする外用用法とは、「1日3回朝昼夕」「1日1回起床時」などのように生活リズム上の出来事や行為を基本として外用タイミングを指定する種類の用法である。なお、「起床時」「就寝」は内服用法においては「食事等タイミングを基本とする用法」に分類されているが、外用においては「生活リズムを基本とする用法」に分類している。

基本的な仕様は食事等タイミングを基本とする内服用法と同様の考え方で構成されており、16桁の各桁のうち上位10桁を上位の桁から順に以下のように使用し、下位6桁（上位から第11桁～16桁）は未使用として固定値0を設定する。

1) 第1桁：基本用法区分 固定値：2

基本用法区分は、内服、外用、注射等の区別を示す情報であり、表1（末尾）を使用して、外用では2を設定する。

2) 第2桁：用法詳細区分

用法詳細区分は、基本用法区分が外用であって、用法の詳細を表2（末尾）により指定する。表2から英字コードを必ず指定しなければならない。

例：塗布 の場合には、用法詳細区分として B を指定する。

3) 第3桁：タイミング指定区分 固定値：6

タイミング指定区分は、外用タイミングの区分を示す情報であり、表3（末尾）を使用して、生活リズムを基本とする外用では6を設定する。

4) 第4桁：1日外用回数 可変値：1～4

1日外用回数は、1日に使用すべき回数を明示するために使用する。

生活リズムを基本とする外用では、1日1回から1日4回までが許容される。

以下5)～9) 第5桁～第9桁：生活リズムにおけるタイミングを具体的に表すために使用する。

なお、第6桁～第8桁は、順に夕、昼、朝の順となっており、直感的な朝昼夕の順序と逆の印象を持つかもしれないが、意図的にこのような順序にしているので注意すること。(内服用法の仕様と同じ)

5) 第5桁：就寝前あるいは就寝時の使用指定 以下のいずれかを設定する。

使用指定なし：0

就寝前使用指定あり、または就寝時の使用指定あり：1

※「就寝時」と「就寝前」は本仕様では同義とみなし、いずれの場合でもコード1(就寝前)を使用することとしている。

6) 第6桁：夕の使用指定 以下のいずれかを設定する。

使用指定なし：0

使用指定あり：9

午後指定あり：A

※ Aを設定することによりこの桁を「午後の使用指定あり」という意味で使うことができる。

7) 第7桁：昼の使用指定 以下のいずれかを設定する。

使用指定なし：0

使用指定あり：9

8) 第8桁：朝の使用指定 以下のいずれかを設定する。

使用指定なし：0

使用指定あり：9

午前指定あり：A

※ Aを設定することによりこの桁を「午前の使用指定あり」という意味で使うことができる。

9) 第9桁：起床時の使用指定 以下のいずれかを設定する。

使用指定なし：0

使用指定あり : 9 (就寝前指定と異なり 1 ではないので注意)

10) 第 10 衍 : 追加すべき時刻指定の外用タイミングを 1 つだけ設定

設定値 : 0 (ゼロ) または既出表 5 の英字を設定。

6. 2 1 日回数だけを明示した外用用法

1 日回数だけを明示した外用用法とは、「1 日 3 回」などがその例である。

「1 日 2 ~ 3 回」というような幅を持たせた回数指定もこれに含める。

16 衍の各衍のうち上位 5 衍を上位の衍から順に以下のように使用し、以降の衍は未使用として固定値 0 を設定する。

1) 第 1 衍 : 基本用法区分 固定値 : 2

基本用法区分は、内服、外用、注射等の区別を示す情報であり、既出の表 1 を使用して、外用では 2 を設定する。

2) 第 2 衍 : 用法詳細区分

用法詳細区分は、基本用法区分が外用であって、用法の詳細を表 2 (末尾) により指定する。表 2 から英字コードを必ず指定しなければならない。

例：塗布 の場合には、用法詳細区分として B を指定する。

3) 第 3 衍 : タイミング指定区分 固定値 : 7

タイミング指定区分は、外用タイミングの区分を示す情報であり、表 3 (末尾) を使用して、1 日回数のみ指定 を意味する 7 を設定する。

4) 第 4 衍 : 1 日外用回数 または幅がある回数指定の際の小さい回数または主な回数

可変値 : 1,2,3,4,6

1 日外用回数は、1 日に外用すべき回数を明示するために使用する。

1 日の回数を明確に回数で明示されている指示 (たとえば「1 日 3 回」など)

では、第4桁にその回数(たとえば3)を設定し、次の第5桁には0を設定する。
「1日数回」を示す場合には、第4桁にNを設定する。

1日の回数をおおよその回数で示している指示(たとえば「1日4回程度」など)では、第4桁のその回数(たとえば4)を設定し、次の第5桁にAを設定する(Aは約(about)の意)。

1日の回数を2つの回数値の幅で指定している指示(たとえば「1日2～3回」など)では、第4桁に小さい方の回数(たとえば2)を設定し、次の第5桁に大きい方の回数(たとえば5)を設定する。

「1日1～数回」の指示の場合には、第4桁に1、第5桁にNを設定する。

5) 第5桁：1日の外用回数の補足情報(第4桁の補助情報)

第4桁の説明で記載されているように、第5桁は、第4桁の回数指定の補助情報であり、第5桁が0の場合には、第4桁だけで回数が明示されることになる。

第5桁がAの場合には、第4桁で示される回数は「おおよそ、○回程度」であることを示す。

第5桁が1桁の整数值の場合は、第4桁で示される回数と第5桁で示される回数との幅でもって回数指定されていることを意味する。この場合には、第5桁の数値は、第4桁の数値よりも必ず大きくなければならない。

第5桁がNの場合には、「数回」を意味しており、第4桁で示される回数から数回までの幅でもって回数指定していることを意味する。

以上はあくまで今後の拡張性を含めた仕様であって、実際には、第4桁と第5桁の組み合わせで示される外用回数指定には、許容される組み合わせ制限があり、表11(末尾)でしめされる外用回数指定以外は使用できない。

6. 3 時間間隔で明示した外用用法(時刻指定型I)

時間間隔を明示した外用用法とは、「3時間ごと」「4～6時間ごと」などがその例である。後者のように時間間隔に幅をもたせて指定する用法もこれに含まれている。

16 桁の各桁のうち上位から最大で第 5 桁までを上位の桁から順に以下のように使用し、以降の桁は未使用として固定値 0 を設定する。

1) 第 1 桁：基本用法区分 固定値：2

基本用法区分は、外用、外用、注射等の区別を示す情報であり、表 1（末尾）を使用して、外用では 2 を設定する。

2) 第 2 桁：用法詳細区分

用法詳細区分は、基本用法区分が外用であって、用法の詳細を表 2（末尾）により指定する。表 2 から英字コードを必ず指定しなければならない。

例：塗布 の場合には、用法詳細区分として B を指定する。

3) 第 3 桁：タイミング指定区分 固定値：8

タイミング指定区分は、外用タイミングの区分を示す情報であり、表 3（末尾）を使用して、範囲で時間間隔を指定 を意味する 8 を設定する。

4) 第 4 桁：時間間隔 または幅がある時間間隔指定の際の小さい時間間隔値
可変値：2,3,4,6,8

時間間隔を明確にひとつの数値で明示されている指示（たとえば「3 時間ごと」など）では、第 4 桁にその数値（たとえば 3）を設定し、次の第 5 桁には 0 を設定する。

「数時間ごと」を示す場合には、第 4 桁に N を設定する。

1 日の回数をおおよその時間間隔で示している指示（たとえば「約 3 時間ごと」など）では、第 4 桁のその回数（たとえば 3）を設定し、次の第 5 桁に A を設定する（A は約 (about) の意）。

おおよその時間間隔を 2 つの数値の幅で指定している指示（たとえば「2～4 時間ごと」など）では、第 4 桁に小さい方の回数（たとえば 2）を設定し、次の第 5 桁に大きい方の回数（たとえば 4）を設定する。

「2～数回」の指示の場合には、第 4 桁に 2、第 5 桁に N を設定する。

5) 第5桁：時間間隔の補足情報（第4桁の補助情報）

第4桁の説明で記載されているように、第5桁は、第4桁の時間間隔の補助情報であり、第5桁が0の場合には、第4桁だけで時間間隔が明示されることになる。

第5桁がAの場合には、第4桁で示される時間間隔は「およそ、○時間程度ごと」であることを示す。

第5桁が1桁の整数值の場合は、第4桁で示される時間間隔と第5桁で示される時間間隔との幅でもって時間間隔指定していることを意味する。この場合には、第5桁の数値は、第4桁の数値よりも必ず大きくなければならない。

第5桁がNの場合には、「数時間ごと」を意味しており、第4桁で示される回数から数時間までの幅でもって回数指定していることを意味する。

以上はあくまで今後の拡張性を含めた仕様であって、実際には、第4桁と第5桁の組み合わせで示される時間間隔指定には、許容される組み合わせ制限があり、表12（末尾）でしめされる時間間隔指定以外は使用できない。

6. 4 頓用型の外用用法

ある状況になったときに外用を指示する頓用と呼ばれる指示に使用する。

5. 5節 頓用型の内服用法と、第1桁、第2桁のみが異なり、第3桁以降は全く同じ仕様であるため説明は第1桁、第2桁だけについて行う。

1) 第1桁：基本用法区分 固定値：2

基本用法区分は、内服、外用、注射等の区別を示す情報であり、表1（末尾）を使用して、外用では2を設定する。

2) 第2桁：用法詳細区分

用法詳細区分は、基本用法区分が外用であって、用法の詳細を表2（末尾）により指定する。表2から英字コードを必ず指定しなければならない。

例：塗布 の場合には、用法詳細区分として B を指定する。

3) 第3桁以降：5. 5節 頓用型の内服用法と同一のため、そちらを参照の

こと。

6. 5 外用用法における部位の指定

外用では部位を指定することが必須な場合がある。

第2桁目に設定される用法詳細区分は表2に示されているが、表2において附帯部位情報が不要以外のものについては、部位情報を16桁用法コードに加えて付加することができる。特に附帯部位情報が必須の用法詳細区分を使用する場合には、部位情報は必須である。

部位情報を記述するためのコード表として、表13を用意した。

部位情報は、1カ所とは限らない。皮膚の軟膏塗布を指定する場合などでは、数カ所の皮膚部位を指定することがある。したがって、部位情報は16桁用法コードに含めるのではなく、これとは別に部位コードを列挙する方法により指定する。その方法については実装にゆだねている。

7. 用法コード表

本仕様全体を概観できる「16桁コード仕様表」、「用法コード一覧（内服）」、「用法コード一覧（外用）」、および「3桁目以降のコード・用語対応表」については別添する。

8. 用法コードに1対1対応する用法名称

日本病院薬剤師会・日本薬剤師会による「内服薬、外用薬に関する「標準用法用語集（第1版）」に記載される標準用法用語は、「内服」「外用」等の用法区分に関する標準用語、「経口」「舌下」や「貼付」「塗布」等の用法詳細区分に関する標準用語、使用タイミングに対応する標準用語がそれぞれ別々に独立して定義されている。

一方、本仕様では、1つの16桁コードが、用法区分、用法詳細区分、使用タイミングをすべて含んでいる。そのため、1つの16桁コードに1対1対応する用法名称の作成方法を取り決めておくことが必要な場合がある。たとえばHL7やJAHIS標準規約などのメッセージ規格では、「コード、コードに対応する名称、コード体系コード」の3つ組みでメッセージ中に記述することがあり、

このような場合に使用する「コードに対応する名称」を取り決めておく必要がある。

本仕様では、このような場合に使用する「コードに対応する名称」を作成ルールは以下のようとする。

「コードに対応する名称」は以下の3個の文字列を全角中点「・」で連結した文字列とする。

- 1) 第1桁に対応する用法区分用語（表1）
- 2) 第2桁に対応する用法詳細区分用語（表2）
- 3) 第3桁以降に対応する用語

別添の「3桁目以降のコード・用語対応表」

例：用法コード16桁が 1315 1444 0P00 0000 の場合、用法名称は
 「内服・口腔内塗布・1日5回朝昼夕食後、15時、就寝前」
 となる。

なお、この用法名称の作成ルールは、電子的メッセージ交換規約におけるメッセージ中の記述や情報システム内部で必要に応じ使用するためのものであり、処方せんや画面表示に使うためのものではない。

9. 用法コードの管理情報

本仕様によって定義される用法コードマスターの管理情報は以下の通りである。

OID: 1.2.392.200250.2.2.20

(参考：<http://www.jami.jp/jamistd/index.html>)

用法コードマスターのコード (CodingSystemCode)

JAMISDP01

10. 文中から参照される表

表1 基本用法区分コード

用語	コード
内服	1
外用	2

表2 用法詳細区分

(参考) 用法詳細区分コードは、今後の新しい用法医薬品の出現に伴って増えていくことが予想されている。

内服／外用区分	用語	コード	附帯部位情報
内服	経口	0	不要
"	舌下	1	不要
"	バッカル	2	不要
"	口腔内塗布	3	不要
外用	貼付	A	必須
"	塗布	B	必須
"	湿布	C	必須
"	撒布	D	必須
"	噴霧	E	必須
"	消毒	F	任意
"	点耳	G	左・右・両
"	点眼	H	左・右・両
"	点鼻	J	左・右・両
"	うがい	K	不要
"	吸入	L	不要
"	トローチ	M	不要
"	膀胱洗浄	N	不要
"	鼻腔内洗浄	P	不要
"	浣腸	Q	不要
"	肛門挿入	R	不要
"	肛門注入	S	不要
"	膣内挿入	T	不要
"	膀胱注入	U	不要

表3 タイミング指定区分コード

1 : 1日回数明示、食事タイミングを基本とする指定（食事ベース型）

2 : 1日回数明示、時間間隔で指定（時間間隔指定型）

3 : 1日回数明示、服用時刻を直接指定（時刻指定型 I）

- 4 : 1 日回数明示、育児等の生活イベントで服用時を直接指定（時刻指定型
II・内服専用）
- 5 : 服用時を身体条件やイベント種別で直接指定し、1 日服用回数を指定しない頓用指示（イベントベースの頓用指示、内服・外用共通）
- 6 : 1 日回数を明示、生活リズムで服用時を直接指定（外用専用）
- 7 : 1 日回数のみ指定（外用専用）
- 8 : 時間間隔のみ指定（外用専用）

表4 イベント前後タイミング区分

指定なし : 0

イベント前指定あり : 1

イベント直前の服用指定あり : 2 (食直前とは食前 30 分以内)

イベント直後の服用指定あり : 3 (食直後とは食後 30 分以内)

イベント後の服用指定あり : 4

イベント後 2 時間後の服用指定あり : 5 (いわゆる食間)

イベント時 : 9

表5 時刻指定文字コード

時刻	コード	時刻	コード	時刻	コード	時刻	コード
0	A	6	G	1 2	M	1 8	S
1	B	7	H	1 3	N	1 9	T
2	C	8	I	1 4	O	2 0	U
3	D	9	J	1 5	P	2 1	V
4	E	1 0	K	1 6	Q	2 2	W
5	F	1 1	L	1 7	R	2 3	X

注) 将来、この表に規定されていない1バイト系の英小文字を、より詳細な時刻指定のために使用することがあるので、システム設計時にはその点にあらかじめ留意しておくこと。

表6 イベント区分、イベント詳細区分

例：頭痛イベントは、両コードを結合してコード 12 となる。

イベント区分		イベント 詳細区分	
イベント区分	イベント区分 コード	イベント 詳細区分	イベント 詳細区分コー ド
痛み	1	疼痛時	1
		頭痛時	2
		歯痛時	3
		胸痛時	4
		腹痛時	5
		腰痛時	6
		関節痛時	7
呼吸	2	喘鳴時	1
		喘息発作時	2
		喉がゴロゴロする時	3
		しゃっくり時	4
		咳込時	5
循環器	3	血圧上昇時	1
		血糖上昇時	2
消化器	4	便秘時	1
		お腹がゴロゴロする時	2
		下痢時	3
		排便時	4
		嘔吐時	5
		口腔乾燥時	6
		吐き気時	7
		空腹時	8
		出血時	9
腎	5	乏尿時	1
		多尿時	2
		むくみ時	3
精神神経	6	不眠時	1

		不安時	2
		不穏時	3
		いらいら時	4
		けいれん時	5
		めまい時	6
		疲労時	7
熱	7	発熱時	1
		悪寒時	2
皮膚	8	かゆい時	1
		発疹時	2
その他症状	9	発作時	1
		症状ある時	2
		検査前	1
		検査時	2
		検査後	3
		手術前	4
医療	A	手術中 *1	5 *1
		手術後	6
		処置前	7
		処置時	8
		処置後	9
		起床時	1
		入浴前	2
		食事前	3
生活	B	食事後	4
		就寝前	5
		外出時	6
		哺乳時	7
その他	W	必要時	1
		適宜	2

注：() 内の記述は、ほぼ同義のため区別しないことを表す。

コードB 3 (食事前) とコードB 4 (食事後) については、イベント詳細区分

で区別されていることに注意。

*1 「手術中」コードは、標準用法用語集には収載されていないが使用の可能性があるため設定されている。

表7 イベント附帯条件区分

このコードは、表6のイベント区分、イベント詳細区分の2桁で表現されるイベントコードに結合して使用する。

例：頭痛時頓用 の場合には、頭痛イベントコード 12 に 本表のコード0を結合して 120 の3桁で表現される。

イベント附帯条件区分	イベント附帯条件区分コード
イベント時頓用（任意使用）	0
イベント前に使用必須	1
イベント時に使用必須	2
イベント後に使用必須	3
ある数値と等しい時、使用必須	4
ある数値未満の時、使用必須	5
ある数値以下の時、使用必須	6
ある数値以上の時、使用必須	7
ある数値超の時、使用必須	8
上記以外の型式の附帯条件を満たす時、使用必須	9

イベント附帯条件区分コードを使用する際に留意することを以下に記載する。

まず、表6の2桁と組み合わせて使用できるイベント附帯条件区分コードは決まっているので、使用できる組み合わせを表8に示す。表8に出現しない組み合わせコードは使用してはならない。

なお、頓用という用法には多義性があり、「頭痛時頓用」「食事前頓用」という指示の場合には「頭痛のある時に、（服用しなくてもよいが）服用するとよい」「（症状を予防したい場合には）食事前に服用するとよい」というように、「必ず服用しなければならないというわけでもない」という指示、つまり「特定条件下での任意指示」を意味する。

一方、「血圧200以上の時に服用」「手術前服用」「検査時服用」の指示の場合

には、それぞれ「その条件下では原則として必ず服用せよ」という指示を意味することが普通であり、服用しなくても構わない、もしくは服用したければしてもよい、というような意味ではない。つまりこの場合には「特定条件下での使用必須」を意味している。

この意味の違いをコードで表現しておくことは、頓用指示が出された場合に、ある条件下で服用が必須であるかどうかを情報システムが判断して警告を出すような仕組みにとって重要である。

そこで、イベント附帯条件区分コードでは、0を「特定条件下での任意使用」指示は0と使用し、0以外を使用する場合には「特定条件下での使用必須」指示として解釈することとする。

表8 頓用イベントコード表

イベント		区分	詳細区分	附帯条件区分
痛み	疼痛時	1	1	0
	頭痛時	1	2	0
	歯痛時	1	3	0
	胸痛時	1	4	0
	腹痛時	1	5	0
	腰痛時	1	6	0
	関節痛時	1	7	0
呼吸	喘鳴時	2	1	0
	喘息発作時	2	2	0
	喉がゴロゴロする時	2	3	0
	しゃっくり時	2	4	0
	咳込時	2	5	0
循環器	血圧上昇時	3	1	2*
	血圧上昇時○○mmHg 以上	3	1	7*
	血糖上昇時	3	2	2*
	血糖値○○mg/dL 以上	3	2	7*
消化器	便秘時	4	1	0
	お腹がゴロゴロする時	4	2	0

	下痢時	4	3	0
	排便時	4	4	0
	嘔吐時	4	5	0
	口腔乾燥時	4	6	0
	吐き気時	4	7	0
	空腹時	4	8	0
	出血時	4	9	0
腎	乏尿時	5	1	2*
	乏尿時○○mL/時間未満	5	1	5*
	多尿時	5	2	2*
	多尿時○○mL/時間以上	5	2	7*
	むくみ時	5	3	0
精神 神経	不眠時	6	1	0
	不安時	6	2	0
	不穏時	6	3	0
	いらいら時	6	4	0
	けいれん時	6	5	0
	めまい時	6	6	0
	疲労時	6	7	0
熱	発熱時	7	1	2*
	発熱時 (○○度以上)	7	1	7*
	悪寒時	7	2	0
皮膚	かゆい時	8	1	0
	発疹時	8	2	0
その 他症 状	発作時	9	1	0
	症状ある時	9	2	0
医療	検査前	A	1	2*
	検査前○○分	A	1	4*
	検査時	A	2	2*
	検査後	A	3	2*
	手術前	A	4	2*

	手術中	A	5	2*
	手術後	A	6	2*
	処置前	A	7	2*
	処置時	A	8	2*
	処置後	A	9	2*
生活	起床時	B	1	0
	入浴前	B	2	0
	食事前	B	3	0
	食事後	B	4	0
	就寝前	B	5	0
	外出時	B	6	0
	哺乳時	B	7	0
その他	必要時	W	1	0
	適宜	W	2	0

*のある付帯条件区分コードは表7に従い、例えば次のように使用できる。

付帯条件区分 0 : 特に付帯条件なしでイベント時、任意使用でよい

付帯条件区分 2 : 特に付帯条件なしでイベント時、使用必須

付帯条件区分 4 : 指定数値（単位付き）に等しい時、使用必須

付帯条件区分 5 : 指定数値（単位付き）未満の時、使用必須

付帯条件区分 6 : 指定数値（単位付き）以下の時、使用必須

付帯条件区分 7 : 指定数値（単位付き）以上の時、使用必須

なお、指定数値は使用する単位と必ずペアで、本コードとは別に記述する。

その記述方法は各システムに委ねる。

表 9 頓用時の時間間隔コード表

1時間以上あけて	1
2時間以上あけて	2
3時間以上あけて	3
4時間以上あけて	4
5時間以上あけて	5
6時間以上あけて	6
8時間以上あけて	8
12時間以上あけて	C(英大文字シー)

表 10 頓用時の上限回数コード表

1日1回まで	1
1日2回まで	2
1日3回まで	3
1日4回まで	4
1日5回まで	5
1日6回まで	6
1日7回まで	7
1日8回まで	8
1日9回まで	9
1日10回まで	A
1日12回まで	C(英大文字シー)

表 11 外用回数指定コード表

外用用法(回数指定)	第 4 桁	第 5 桁
1日1回	1	0
1日2回	2	0
1日3回	3	0
1日4回	4	0
1日6回	6	0
1日3回程度	3	A

1日4回程度	4	A
1日6回程度	6	A
1日1~2回	1	2
1日1~数回	1	N
1日2~3回	2	3
1日3~4回	3	4
1日4~5回	4	5

表 1 2 外用時間間隔指定コード表

外用用法(時間間隔指定)	第 4 桁	第 5 桁
2~3時間毎	2	3
4~6時間毎	4	6

表 1 3 外用部位コード表

部位名称	左右指定 なし	左	右	両(左右)
全身	010	01L	01R	01B
頭皮	120	12L	12R	12B
頭部	130	13L	13R	13B
頭頂部	140	14L	14R	14B
後頭部	150	15L	15R	15B
ひたい	210	21L	21R	21B
顔	220	22L	22R	22B
まゆ	230	23L	23R	23B
まゆのまわり	240	24L	24R	24B
まぶた	250	25L	25R	25B
眼	260	26L	26R	26B
目のまわり	270	27L	27R	27B
頬	310	31L	31R	31B
鼻	320	32L	32R	32B